

6/20

## 地域みんなの食堂として

みんなの食堂ひまわりフードパントリー

子どもだけでなく地域のための食堂として活動する「みんなの食堂ひまわり」が、市内事業所などから提供を受けた食材を配布する「フードパントリー」を行い、多くの人を受け取りに来ました。

新型コロナウイルス感染防止のため、「食堂」としての活動ができない中、地域の民生委員・児童委員や学校と連携し、支援の必要な子どもたちや家庭に届ける取り組みもあわせて行っていました。



訪れた人に食材を渡す「みんなの食堂ひまわり」の皆さん

5/22

## 差別をなくすために 伝えたいこと

近本 明さん「今、伝えたいこと」発刊報告

市の教育委員を務める近本 明さんが自身の人権・同和教育に関する活動などをまとめた冊子「今、伝えたいこと」の発刊を藤田市長に報告しました。

昭和47年に阿志岐小学校に赴任後、市内小中学校の教頭・校長や教育委員長を務めるなど、市の教育に携わってきた近本さんは「これまでの出会いから得たさまざまな考えを、多くの人に伝えることができれば」と話してくれました。



発刊した冊子を手を持つ近本さん(中央)

## 消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923) 1741

平日

● 9時～11時45分  
● 13時～16時30分

## ネット通販を楽しく上手に利用するために

感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」の実践として通信販売(通販)を利用する人が増えています。

特にネット通販は、自宅で商品を注文でき、希望の場所へ届けてくれるので、手軽で便利です。しかし「ニセモノが届いた」「商品が届かない」などの詐欺によるトラブルも増加しています。

ネット通販を楽しく上手に利用するために、注意点を覚えておきましょう。



### ● インターネット通販における注意ポイント

- 所在地や連絡先、他の利用者の評価などの事業者の情報をしっかり確認する。
- 一般的な価格よりも大幅に安い場合は、模倣品でないか十分に注意する。
- 配送方法や配送期間などを把握する。
- 支払方法が銀行振込のみで、口座名義が個人名の場合は十分に注意する。
- キャンセル・返品条件、利用規約は事前に必ず確認する。

困った時は消費生活センターにご相談ください。